

## 前回検討会における主なご意見

- 衛生検査所における指導監督医の研修、安全管理等における役割を明示することは良いが、労働者安全等他法令の法令遵守が重要である点について報告書に記載すべき。
- 委託先において、個人情報保護に関する標準作業書を設けるべきでないか。
- 遺伝子関連検査・染色体検査における精度の確保について、広域的に実施されている外部精度管理調査のみならず、施設間における相互確認などの方法もある。これらを含めて、外部制度管理評価（EQA（External Quality Assessment））という。
- 米国だと精度管理のために国の研究所が標準物質を提供する取組がある。
- 第三者認定の取得については、認定体制の整備が課題であるため、現時点では基準とはしないが、欧米と同様の検体検査に係る精度の水準は今後も目指すべき。
- 第三者認定の取得を要さない場合の考え方について整理すべき。